

愛鷹小中一貫教育目標『志をもち たくましく生きる人』
学校教育目標『夢に向かい 心豊かに 自ら学ぶ』

沼津市立愛鷹中学校

鷹

根

回覧

学校だより NO. 8

令和2年3月16日

NextAge 進化 深化

日毎に草花が春めいた色合いを帯びる中、メディアの気象情報で

は、季節が移り変わっていく様子をソメイヨシノの開花状況で伝えています。校庭のソメイヨシノも小豆色のつぼみが膨らんできて、3年生の旅立ち、1・2年生の新学年でのスタートに華を添える準備をしているようです。

つぼみは花芽が膨らんだ状態の呼び方ですが、桜の花芽は前の年の夏に形成され、秋から冬の間は休眠期に入ります。そして、冬の寒さに一定期間さらされると、休眠状態から目覚める休眠打破を迎え、気温が上昇するにつれて花芽が生長し、つぼみとして膨らみ、その後開花することになります。

さて、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対応により、3月2日（月）から臨時休業となり、190日の授業日で修了します。1年前を振り返ると、去年の今頃、1年生は小学校6年生として卒業式を迎え、2・3年生は後輩の入学準備を進めている時でした。現在の皆さんは1年前と比較してどのように変わっていますか。この1年間を振り返ると、授業、委員会・係の仕事、部活動、鷹根祭などの学校、学年行事があり、それぞれの取組では思っていた以上に力を発揮したり、うまくいかなかったことを反省に活かしたりと、個人差はありますが着実に成長してきました。また、これらの活動には目的や目標があり、皆さん一人一人はそのことを意識していたと思います。

そこで、大変不自由な生活を強いられています。時間はある今、しっかりと自分のありたい姿を再確認してみてください。そして、思いっきり仲間と語ったり、運動でエネルギーを発散したりすることができないこの逆境の時をチャンスと捉えて、家族の一員としての役割、学んだことの復習など、自分にとって有意義な日々にしていきましょう。

今、皆さんは桜に例えるとどの時期でしょうか。桜はこれから花を咲かせ、実を付け、種を落として新しい命を育みます。私達人間には、桜のような休眠期はありませんから、各々が自分の意思を持って日々の生活を充実させることで成長していきます。春休みは、今以上に志を高くし、たくましく生きる人となるように、それぞれの目標に向かって行動し、力を高める日々にしていきましょう。

教育活動を振り返って

令和元年度教育活動アンケートにご協力いただきありがとうございました。保護者の皆様からいただいた回答をまとめ、その集計結果を参考にしながら来年度のよりよ

い教育活動に向けて全職員で検討しました。また、学校評議員会にて委員の皆様からもご意見をいただきました。今回は、学校評価質問項目の中から、「心豊かに」「自ら学ぶ」に関わるまとめをお伝えします。

☆心豊かに☆

「協力、責任」「思いやり、感謝」に関する問いでは、保護者、生徒、教員ともに肯定的な回答が高い値であり、行事や日常の活動でよく役割を果たしている生徒の姿が見られに感心することが多い1年でした。与えられた役割をきちんと果たす責任感が強い生徒や進んで係に名乗りを上げる生徒も多くいます。学校でも、家庭でも、責任感や思いやり、感謝の心が発揮される場面を数多く作ることで、一人一人の存在感が高まる行動を称揚し、生徒の意欲や主体性を高めていきましょう。

☆自ら学ぶ☆

「家庭学習」の取組を問う質問に対して、生徒の肯定的な回答は82%と前年度並みです。しかし、できていると捉えた教員は14%、保護者は50%とその数値は大きく離れています。また、定期テストなどの結果から、授業では理解したものの復習不足から学習事項の定着が不十分なことがうかがえました。学校では生徒の学力向上のために引き続き授業の工夫・改善を進める一方、来年度も愛鷹小中の両校で、9年間を見通した家庭学習のしおりを配りますので、生徒、学校、家庭で家庭学習について同じイメージを持って支え、取り組んでいきましょう。

集金に関わる問い合わせについて

校納金の口座振替につきましては、急な依頼にも関わらず、ご了承並びにお手続きいただき、ありがとうございました。また、集金方法の変更に伴い、いくつかの問い合わせがありましたので、回答させていただきます。

口座振替による校納金は、これまで集金していました給食費、諸会費（PTA会費、生徒会費、環境整備費）、学年費、積立金を示します。口座振替の回数は、年間9回の予定です。なお、諸会費に含まれていた部活動費は、部活動任意加入制に伴い、加入者のみ年度初めに現金で集金します。

市内中学生の給食費は（一食330.6円×182日分）で統一されています。また、学級閉鎖等による返金が行われないことについては、市内全小中学校の給食日より7月号において、お知らせしたところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業により提供されない3月2日以降の給食費の扱いについては、別紙「学校給食費の返金について」をご覧ください。



春休み中の新型コロナウイルス感染拡大防止対応について

このことについて、沼津市立小中学校では春休みに入る3月19日（木）までを休校としているため、大変不自由な状況であると推察しますが、春休み中の部活動についても、健康、安全を第一に考えて中止といたします。新学期は4月7日（火）から始まりますので、良好な状態で新たなスタートを切れますように、ご家庭での手洗い、うがい、咳エチケットの励行に加え、外出時の行動などについてご配慮、ご指導をお願いします。